

平成29年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 平成29年3月15日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員長	中 村 美 穂
委員	安 部 都	委員	安 藤 克 彦
委員	金 子 恵	委員	岩 永 政 則
委員	山 口 憲一郎	委員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	主 任	山 田 傑
--------	---------	-----	-------

説明のため出席した者

総務部長 荒 木 重 臣

(秘書広報課長)

課 長 青 田 浩 二

(総務課)

課 長 山 本 昭 彦

課長補佐 渡 部 守 史

課長補佐 小 川 貴 弘

(契約管財課)

課 長 井 川 勝 信

主 事 久 保 竜 太

(地域安全課)

課 長 山 口 功

係 長 朝 居 健 太 郎

係 長 浦 川 真

参 事 江 頭 幹 夫

課長補佐 中 村 元 則

課長補佐 大 山 康 彦

課長補佐 中 尾 盛 雄

参 事 和 田 弘

係 長 山 口 亮

本日の委員会に付した案件

議案第 17号 平成29年度長与町一般会計予算

開 会 13時00分
散 会 16時48分

○委員長（喜々津英世委員）

それでは皆さん、こんにちは。午前中は中学校の卒業式、大変お疲れさまでした。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開きます。本日は、議案第17号、平成29年度長与町一般会計予算の件を議題とします。総務部の秘書広報課所管から審査を行います。それでは議案の説明を求めます。青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

平成29年度一般会計当初予算、秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。

歳入は52万円を計上しており、前年度に対し予算の増減はございません。予算に関する説明書の32、33ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入、キャラクターグッズ販売料12万円、これはラインスタンプを含むキャラクターグッズの販売料でございます。34、35ページをお願いします。上から19行目、広告掲載料48万4,000円のうち40万円が秘書広報課所管分になります。これはホームページのバナー広告分になります。

続きまして歳出になります。秘書広報課所管分は人件費を除く2,048万1,000円を計上しており、昨年度と比較いたしますと289万6,000円の減額になっております。減額の主な要因は、5年ごとに作成する町勢要覧作成業務委託料の減額によるものです。また、経常経費につきましては、前年の予算額に対して95%で計上しております。説明書の42、43ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3億1,454万1,000円のうち1,040万6,000円が秘書広報課所管分で1万5,000円の増額となっております。

44、45ページをお願いします。9節旅費、普通旅費250万3,000円のうち237万5,000円が秘書広報課所管分でございます。町長、副町長、職員分で、12万5,000円の減額となっております。10節町長交際費は全額秘書広報課分で15万円の減額となっております。11節需用費、消耗品費663万9,000円のうち111万2,000円が秘書広報課所管分になります。新聞購入費、会議資料代、事務用品費が主なもので5万8,000円の減額となっております。食糧費28万円のうち9万5,000円が秘書広報課所管分でございます。5,000円の減額となっております。印刷製本費59万4,000円のうち4万4,000円が秘書広報課分でございます。1万7,000円の減額となっております。修繕料は全額秘書広報課所管分になります。これは着ぐるみのメンテナンスに係る経費で1万1,000円の減額となっております。12節役務費、郵便料1,890万3,000円のうち2万5,000円が秘書広報課所管分になります。1,000円の減額となっております。クリーニング料1万9,000円は全額秘書広報課所管分になります。1,000円の減額となっております。通信運搬費21万1,000円のうち3万1,000円が秘書広報課所管分になります。1,000円の減額となっております。13節委託料、上から4行目、秘書業務委託料は全額

秘書広報課所管分になります。内訳といたしまして、公用車運転点検業務委託料に120万5,280円、秘書業務委託料に148万2,300円を計上しております。秘書業務委託料につきましては管理公社にお願いをしておりますが、時間単価が30円上がることにより委託料を6万5,000円増額しております。

46、47ページをお願いします。上から3行目、イメージキャラクター商品等製作委託料は全額秘書広報課所管分になります。これは窓口等で販売しておりますミックングッズのうち在庫が少なくなっているフェイスタオル、缶バッジ、マグネットの製作委託料で34万6,000円を増額しております。14節使用料及び賃貸料になります。自動車借上料45万6,000円のうち34万2,000円が秘書広報課所管分になります。1万8,000円の減額となっております。有料道路等使用料19万4,000円のうち15万2,000円が秘書広報課所管分になります。8,000円の減額となっております。駐車場使用料6万4,000円のうち1万9,000円が秘書広報課所管分になります。1,000円の減額となっております。一般管理費は以上となっております。

続きまして2目文書広報費をお願いします。こちらは全額秘書広報課所管分で291万1,000円の減額となっております。8節報償費、記念品代は広報新年号のクイズ正解者の記念品代になります。1,000円の減額となっております。9節旅費は普通旅費を4,000円減額しております。研修旅費につきましては増減はございません。11節需用費になります。消耗品費は4,000円の減額、印刷製本費は広報ながよの印刷部数を200部削減した分と前年度インフォメーションマップの印刷をしておりますので、37万6,000円を減額しております。13節委託料は先ほど説明いたしました。前年度町勢要覧作成業務委託料を減額しております。ホームページ保守更新業務委託料につきましては、更新ページ数の増加により71万3,000円増額しております。19節負担金、補助金及び交付金の増減はございません。主要な施策につきましては、秘書広報課所管分はございません。以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、今、説明があったように、うち秘書広報課分がいくらということで、非常に分かりにくい部分がありますけれども、よろしく審査をお願いしたいと思います。

まず、歳入、32ページ、33ページ、19款5項1目この表の1番上の部分、キャラクターグッズ販売料、次のページの中ほどの広告掲載料48万4,000円のうち40万円が秘書広報課。この35ページまで何かありませんか。

では、歳出行きます。42、43、一般管理費3億1,418万のうち秘書広報課1,040万6,000円。次44、45。ここが小さく分かれてきます。9節の旅費237万5,000円が秘書広報課、10節これは全て秘書広報ですね。11節消耗品費、食糧費、印刷製本費は、この中の内金です。修繕料は全額でしたね。いいですか。13

節の秘書業務委託料、これは管理公社委託分。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

確認の意味でお伺いしますけれども、秘書業務ということで管理公社に委託している分で公用車の運転は理解できるんですが、その他の管理公社に委託してる秘書業務で140万ほどありますよね。これはいろんな多面的な業務があろうかと思うんですが、大体どういった業務をされるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

町長、副町長の方が来客等が多くて、お茶出しが業務的には主なものにはなるんですけれども、秘書広報課分の文書の受付なり、そういった雑務的なものもさせていただいております。それとあと長与町の職員提案事業で時間があいたときは、他の課の例えば、郵便の封閉じとかそういった業務のお手伝いもさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次46、47の1番上の方13節イメージキャラクター関係、これは全て秘書広報課です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

事務事業評価で28年度の中でいろいろ検討した中で、キャラクターグッズの手づくりの部分を追加していきたいというような意向を書かれてあったと思うんですが、29年で何か新たなそういったものを考えてらっしゃるのかどうかお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

28年度は、広報等でも掲載していたんですけれども、隣の浦川係長が紙で箱型でつくるミクソンの人形ですかね、そちらの方を28年度は作りました。29年度は、今のところ考えてはないんですけれど、また、いいアイデアが生まれたらそちらの方は検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

印刷製本費で、広報ながよの200部減ということで、これはやっぱり自治会加入率がそれだけ減ったことの結果ということなんでしょうか。200分の減の意味は。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

各世帯に配る分は確かに減ってはいるとは思いますが、以前から結構余りの部数があったものですので、そこら辺無駄になるので、きちきちの数字というのはちょっと難しいんですけども、200部程度だったら大丈夫かなということで、29年度については200部減とさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

よその自治体は周りの近隣に全部、広報を配付して置いたりしているところもあるんですが、こちらはその拡大というのはされてないのでしょうか。置かれるというのは、自治体に。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

広報ができ上がったら各自治体の方には送付はしています。それを本町は玄関ロビーの方に飾ったりとかしているんですけども、そこら辺の取り扱いというのは、その市町次第だと思いますので、そこまでの把握はしていません。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

広報ながよは、この印刷製本費の部分になりますか。ちょっと確認です。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

2目文書広報費の中の印刷製本費756万2,000円になっております。46ページ、47ページです。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

28年度の4月から広報ながよが縦書きから横書きに変更して、左とじにしたと思うんですが、これは今、町民の方の反応とか評価、そして29年度をどうするのか、どういったふうに考えていらっしゃるか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

昨年の4月は横書きに変えたということで、いくつかの問い合わせ等がありました。確かに今年3月ぐらいにも1回窓口に来られたんですけども、広報の原稿自体がまず横書きが多いと。そして、読んでいくときに横書きだったらそのまま流して読めると。今までの向きだったら1回、左側を向いて右の方に流れます。次のページもそういった感じになります。例えば、英語の本だったり数学であったりだったら今の向きですよ。国語の方は縦書きだから反対の向きになります。そういった利便性を考えて昨年、変更しておりますので、説明したら住民の方にも一定の理解はいただいておりますので、29年度も今のスタイルでいきたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

市販されているいろんな書物、書籍を見ますと縦書き、横書きいろいろ混在してますよね。私も別に横書きがどうこう言うつもりは全くないんですが、町民の方からの問い合わせというのは、どういったことだったのか。よろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

まず、開きが何で反対になったのかということ。あと、今まで閉じていたのが反対になるので、ファイルに綴じるときにですね。そういったことで問い合わせが来ております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。歳入歳出全体。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

文書広報費が、2目があるわけなんですけども、言われるように主要な施策にはありませんというように、どこにあるかなとだいぶ私も探してみたんですけども、ないんですね。だから仕事はそれなりにしているわけですから、今の広報にしましても、キャラクターにしましても。だから、例えば収納推進課なんか1つの項目だけでも、300万ぐらいの予算でも掲載をしてあるわけですので、何もしてないならば何も要らないのでしょ。結構しておられるわけですから、やっぱり主要な施策には1項目でも入っていた方が今度からはいいだろうと感じておりますので、検討いただきたいと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

どうもありがとうございました。来年度からは、主要な施策の方にも掲載させていただくように検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

イメージキャラクターのミックンのいろんな商品を作られていると思うんですけども、私のほうも、クリアファイルとか缶バッジとかエコバッグ等いろいろ作られて、人気もあるのかなと思うんですが、新たに今、数が減っているものに対してフェイスタオルとかそういったものを作られるということで予算を計上されておりますが、他に種類を増やすとか、例えば、新しいクリアファイルはいろんなもの作られているというのは承知しておりますけれど、そういったお考えはないのかお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

今のところ新しい種類というのは考えておりませんが、更新というか、在庫がなくなって、また作り直すときに先ほど中村委員も言われたんですけども、デザイン等はずっと変えていってますので、やっぱりデザイン等が変わったらちょっと売りが上がるんですね。だから新しいものではなくて、今、ある中のデザインとかを変えて作っていかないと今のところは考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

そういった形で検討されているということをお伺いしましたが、エコバッグも割と落ちついた色で、あれはあれでいいと思うんですけども、例えば、在庫がなくなって作り変えるのであれば、もう少し違った色とかそういったものもいいのではないかと思いますので、今後の検討に加えていただきたいというのと、種類は今のところ現状のものでということでありましたけれども、その中で、1番やはり売れているものというのは通常何か教えていただけますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

売れているというのはやっぱり28年度で言ったらファイルとか、フェイスタオルとか結構そういったものが、例えば、何かの会議とか、保育園の卒園式とか、そういったときにまとめて皆さんにお配りするノベルティと言うんですかね、そういったものになってますので、そこら辺の方が販売としては出ている状況です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

秘書広報課の仕事の中で町の情報発信、重要な仕事で、直接この節の中では出てこないんですがSNSの発信も担当されてると思うんです。それで、たしか災害等についての情報発信が今後SNSを利用するということで、そちらの方は地域安全課だと思うんですよね。それで29年度からそういう地域安全課からの災害情報と現担当課の方との連携というのが、きちとなされるように話し合いが十分なされているのか、このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

まず、防災関係をFacebookなりTwitter上に乗せるというので、ミックンというイメージキャラクターのそういうイメージがありますよね。そういった中で、まず防災情報等をそこから発信していいのかという相談とかも事前にあっております。そういったところも町としては重要な情報発信のツールの1つだということで、そういったことは協議を重ねて検討しております。実際、消防防災メールにつきましては、所管の地域安全課、普通は通常の情報については秘書広報課の方で発信していきます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

防災情報についてSNSで発信するというのは、もう決定されていますよね。まだ具体的な、今現在町として持っているのはミックンという形ですけども、今おっしゃるようにイメージ的なもので、そういう人の生命とか財産の安否にかかわるような、そういったシリアスなといいますか、そういった情報がそのキャラクターで発信するのがいかなものかという懸念は分かるんですが、もう29年度もうすぐ始まるかとする中で、まだ検討中なのか、ここをもう1回よろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

すいません。ちょっと説明が足りなくて、先ほど言ったのは、その検討の段階でミックンのFacebook等で流したらイメージ的にどうかとか、そういった相談を受けましたので、それはもう町の重要な情報になりますので、それは流すのが当然だということで3月からそういった情報があれば流すようにしております。直接そこに打ち込む担当が、防災関係は所管課の方にしていただいて、通常の方については秘書広報課の担当が打って発信をするということです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

理解しました。それで災害情報といってもいろいろあると思うんですよね。例えば火災から交通事故まで入るのか、どのあたりの範囲までを検討されているのか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長

○秘書広報課長（青田浩二君）

発信の内容については、地域安全課の方になりますのでうちの方では、お答えしかねます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

47ページのホームページ保守更新業務委託料なんですけども、2、3日前、ホームページの中見てたら、途中でバグって出てこないところがあったんですけども、中身が見えなかったんです。何回しても、そこでどういうふうに管理をされてるのか。そのところをご存じですか。

○委員長（喜々津英世委員）

青田課長。

○秘書広報課長（青田浩二君）

更新については、うちの方から業者の方に原稿を出しております。通常そういったバグってという報告は今までないんですけども、例えば、そういったときがあった場合は、連絡をさせていただいてうちの方で原因をつかみたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入歳出合わせて結構です。いいですか。

質疑なしと認めます。

これで秘書広報課の審査を終わります。

場内の時計で13時40分まで休憩します。

（休憩 13時28分～13時35分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、皆さんおそろいですから休憩を閉じて委員会を開きます。

これから、総務課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

皆さんお疲れさまです。総務課関係の平成29年度長与町一般会計当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

歳入の方からいきたいと思います。一般会計予算に関する説明書の24ページ、25ページをお開きください。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金の上から2段目になります人権啓発活動地方事業委託金でございます。43万1,000円の計上でございます。内訳といたしましては総務課に係るものが1万1,000円、これは人権の花運動に充てることにしております。残りの42万円は生涯学習課分でございます。その下の4節選挙費委託金、こちら長崎県知事選挙の事務委託金1,038万2,000円を計上させていただいております。また、在外選挙人名簿登録事務委託金は存目でございます。次に28ページ、29ページをお願いします。16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金1節一般寄附金、これも存目でございます。その下の2目総務費寄附金1節総務管理費寄附金も存目でございます。次に34、35ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の中の中段にあります。上から18行目になります研修助成金収入53万円、通信教育助成金と研修期間派遣事業の助成金でございます、長崎県市町村振興協議会からの一部補填でございます。

次に歳出に移ります。42、43ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬、こちら行政改革推進委員会、そして表彰審議専門委員会、行政不服審査会の各委員の報酬でございます。2節給料は、町長、副町長、そして総務課、情報管理室の職員が12名、秘書広報課の職員が4名、契約管財課の職員4名の人件費でございます。3節は職員手当に関するものでございます。

次44、45ページをお願いいたします。4節共済費、こちら上から8段目、社会保険料、こちら84万7,000円が総務課分でございます。総務課及び全庁的な臨時職員分と一般会計の嘱託職員分でございます。平成29年度においては各課で計上してありました嘱託職員分を総務課のほうでまとめて計上をさせていただいております。嘱託職員分49万円分が増額となっております。その下、8節報償費の自治功労者表彰費は、これは人数で変動をいたします。9節旅費の研修旅費ですが、職員の階層別の研修、人権平和研修、新規採用職員研修、その他の研修を予定をしております。11節需用費の消耗品、こちら例規の追録が補助金要綱の見直し等の整備のために増えるに伴いまして、77万円ほど増額となっております。12節役務費の郵便料、こちら郵便料の値上げに伴うもののほか、各種アンケートの実施などにより39万8,000円の増額となっております。13節委託料の研修委託料、庁舎内の事務の効率化を図るためのパソコン研修、情報連携に伴います安全管理措置に関する研修などの各種研修と人事評価研修を予定をしております。

次に46、47ページをお願いします。このページの頭の委託料の続きでございますが、例規整備支援業務委託料280万8,000円、こちら平成29年の7月から国及び地方公共団体におけるマイナンバーの情報連携の方が始まります。本町におきまして

も安全管理を推進するために組織的、人的、物理的、技術的な視点から総括的な管理が求められておりますが、それに伴います例規の整備、情報セキュリティ対策の精査や実施手順の作成などを整備するためのものがございます。次に文書廃棄処理委託料18万9,000円は機密文書の処理に係るもので8トン分を想定しております。14節使用料及び賃借料の郵便料金システムリース料は再リース契約としております。1番下のイベント用品レンタル料は、平和のつどいと表彰式典で使用します白布のレンタル料を上げております。19節負担金、補助及び交付金の職員厚生費でございますが、補助金の見直し、行政改革を行っておりますが補助金見直しに伴いまして、減額とさせていただきます。

次に58、59ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費9目電子計算費9節旅費、こちら電算協議や大阪で行われます情報セキュリティに関する研修に関する旅費を計上させていただいております。11節需用費、消耗品の主なものといたしまして、新基幹システム用の大型プリンターのトナーなどの消耗品でございます。修繕料は前年度と同額を計上しております。12節役務費、回線使用料は、これまでのLGWAN回線使用料に加え、各小中学校、高田保育所と本庁データセンターとの接続回線使用料と長崎県セキュリティアクラウド接続使用料分が新たに増えまして、前年度比106万5,000円の増額計上となっております。そして、データセンターサービス利用型基幹システム利用料として、前年度と同額の5,661万円を計上いたしております。13節委託料、電算システム運用開発委託料の主なものといたしましては、電算システム運用管理委託料1,166万4,000円、これは業者の方からSE1名を常駐していただき、職員への運用支援などのシステムの運用管理に対応していただくものがございます。また、番号法対応適用業務委託といたしまして682万6,000円を計上いたしております。事業委託をいたしまして電算システムの情報連携のための支援を行ってまいります。次に町字名マスター保守委託料、ホスティング委託料は同額計上としております。裁断機保守委託料ですが21万1,000円、圧着機保守委託料はリース替えによる8万1,000円の減額で16万2,000円を計上いたしております。14節使用料及び賃借料ですが、こちら電子計算機及び周辺機器等リース料、前年度比401万8,000円の減の4,565万4,000円で、平成29年度より一般事務用パソコン機器を一部リースから購入に切りかえまして経費削減を図ることとしております。次に18節備品購入費は、平成29年度よりリース切れとなる一般事務用のパソコン機器30台分の購入費となっております。次に、19節負担金、補助及び交付金になります。地方公共団体情報システム機器負担金は昨年度と同額を計上。地方自治体情報システム研究会会費も昨年度と同額でございます。社会保障税番号制度中間サーバープラットホーム負担金192万6,000円は番号制度の中間サーバー運用経費に係る負担金でございます。また、長崎県自治体情報セキュリティアクラウド運用負担金は、長崎県が行っております県内市町のインターネット接続ポイントの集約とセキュリティ監視の共同利

用を進めることで、経費の削減とセキュリティ水準の向上を図るための運用経費の負担金ということになっております。

次に64、65ページをお願いいたします。2款総務費2項徴税費1目税務総務費1節報酬の固定資産評価審査委員会委員報酬になります。こちら3名分で、委員会の方を3回を予定しております。

次に66、67ページをお開きください。9節旅費、研修旅費で3,000円、費用弁償で固定資産評価審査委員会と固定資産評価審査委員会研修時の費用弁償で2万1,000円、11節の需用費の消耗品費、こちら研修時の資料代8,000円となっております。

次に70、71ページをお願いいたします。ここから選挙管理委員会の関係でございます。2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費1節報酬の選挙管理委員会報酬は4名分でございます。次に72、73ページをお願いいたします。9節旅費、選挙関連の総会、それと会議が各自治体の持ち回りとなっております、平成29年度、壱岐市、松浦市、佐世保市となっております。また、2年に1度の選挙管理委員会の委員の視察研修も予定されておりますことから11万6,000円の増額となっております。続いて2目選挙常時啓発費1節報酬、明るい選挙推進協議会の委員報酬16名分でございます。3目長崎県知事選挙費7節賃金のパート賃金は、期日前投票事務受付事務に12日間、そして事後の処理事務で5日間、それぞれ4人のパートの分を計上させていただいております。8節報償費の事務従事者報償費ですが、こちら74、75ページにかかりますが、投票事務に75人、開票事務に50人を想定しております。18節の備品購入費、一般備品購入費36万2,000円、選挙のときの受付事務等に使いますバーコードリーダー5個分と不在者投票事務に使用しますバーコード用のプリンターの購入を予定しております。

次に少しページ飛ぶんですが194、195ページになります。こちら給与費明細書でございます。194ページは特別職に係る分でございます。その他の特別職が87人減となっております。報酬額その他の特別職の報酬額の方ですが、こちら報酬額の改正等によって966万2,000円の増額となっております。また、長等、議員の期末手当年間支給率の欄ですが、期末手当が0.1月分上がっておりますので81万2,000円の増額となっております。右のページ、195ページになりますが、共済費につきましては、議員分の共済費が減額となっている他は増額となっております。

次に196、197ページをお願いいたします。こちら一般職員分でございます。総括と職員手当の内訳表となっております。職員数につきましては、平成28年3月31日退職者数16名と平成28年4月の新規採用職員分と再任用職員分、加えて平成29年の1月の新規採用職員分の21名、配転による他会計からの職員3名が増えて、差し引き8名の増となっております。給与費の欄の給料、職員手当の増額につきましては、昇給と他会計からの職員の増員によるものでございます。また下の表の右から2列目の

義務教育等教育特別手当につきましては、これまで特殊勤務手当より支給をしておりますものを是正したものでございます。

次に198、199ページをお願いいたします。こちら給料及び職員手当の増減額の明細ということで、給料と職員手当のそれぞれに増減事由別内訳、さらには備考の欄にその内容について記載をさせていただいております。

次に200ページ、201ページをお願いいたします。こちら職員1人当たりの給与と初任給を、また201ページには、級別職員数を掲載して長与町の給料表は1級から7級までございますが、級別の職員数を平成29年1月1日と平成28年1月1日の時点での比較を掲載させていただいております。

次に202、203ページをお願いいたします。こちら期末手当、勤勉手当の内容、定年退職及び勸奨退職にかかる退職手当の内容、そして、その他の手当に関する記述をしております。

次に212ページ、213ページをお願いいたします。こちら債務負担行為に関する調書でございます。上から2段目に電子計算機及び周辺機器等リース料4,890万9,000円がございます。一般財源からの支出となっております。

次に主要な施策に関する説明書の9ページ、10ページをお願いいたします。主要な施策の部分、総務課分でございます。2款総務費でご説明いたしましたデータセンターサービス利用型基幹システム使用料5,661万円につきまして計上しております。さらに13節委託料で説明をいたしました番号法対応適用業務委託料、委託事業につきまして予算額それから財源内訳を示しております。18節の備品購入費のパソコン購入につきまして、平成29年度よりリース契約が終了するパソコンについてリースではなくて購入に変更して経費の縮減を図るものでございます。

次に28ページをお願いいたします。こちら特別職、非常勤職員報酬一覧となっております。次に32ページをお願いいたします。こちらは補助金負担金一覧でございます。

次に44ページ、長期継続契約予定一覧でございます。1番目の総務課分の電子計算機及び周辺機器リース料といたしまして3,648万円を掲載しております。

以上が、総務課関連の説明でございます。ご審査の方よろしくをお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、説明が終わりました。なかなか内容が、内いくらかいいうので非常に見にくい部分もありますけれど、ひとつ今から質疑を行っていきたいと思います。

まず、歳入、24、25ページ、14款3項1目。この中では1節と4節、ここでも何かありましたらどうぞ。いいですか。次に28、29、16款1項1目、それから2目、これは存目です。次行きます。34、35ですね。19款5項1目、この中の研修助成。ここはいいですか。

次、歳出いきます。42、43、2款1項1目、いいですか。次44、45、こども内数が出てまいります。いいですか。次に46、47。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

職員厚生費のところでお伺いをしたいんですが、これは47ページの19節です。上から3番目の職員厚生費ですね。前年度と比較すると約半減になってるんですが、職員厚生費の具体的にどういった部分を減額するのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

お答えいたします。今回、職員厚生費を従前の1万円から5,000円に減額をさせていただいておりますが、主にカットさせていただく経費としましては、えらべるクラブというところでJTBの方に委託をしまして、実際、職員が旅行に行ったり映画を見に行ったりという時に利用をさせていただける総合的なツールがありまして、それにかかる部分をカットすることで、今回の減額を乗り切っていきたいとそういうふうに考えております。以上になります。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

職員厚生というのは、職員が日ごろのストレスとかいろんなそういったものから回復させるというか、リフレッシュさせるという重要な意義があると思うんですよ。今回、職員の定員を増にする要因の1つにも、職員の過重な負担があったということで病休されたりということもあって、そういったものを解消するという非常に働く人にとっては重要なものではないのかなと思うわけで、今言われたような例えばちょっとした旅行に行くとか、映画を見る。まさに職員のリフレッシュ気分転換で、また、頑張ろうという気になっていただくというのが、そもそものこの職員厚生費の目的ではないかなと思うんですよ。何というか、相矛盾するなと感じるんですよ。一方で大変な状況にあるから職員を増やさないといけないという面もありつつ、いろんな経費削減だということでやられているのが、職員のリフレッシュするための経費をカットするというのが、ちょっといかがなものかなという気がするんですが、そのあたり職員は、もうこれでいいよ。ということにならないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

委員がおっしゃるとおり職員にとって、そういったリフレッシュをするという機会を広く設けるためには、こういった制度というのは重要と考えております。今現在、これに代わる制度としましては、文化教養に係る例えばコンサートであったり、博物館に子供と行かれたという場合の助成というのを実際行っておりまして、今回はえらべるクラ

ブのそういったツールが廃止されたというところに伴いまして、若干、映画であったりそういった面を拡充しながら職員の方がリフレッシュできる場を広く設けていきたいなと考えております。以上になります。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。次に58、59、2款1項9目。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

回線使用料のところでお聞きします。高田保育所と接続をするというのは、以前、子ども政策課の方に説明は少し受けてはいるんですけども、これをするることによっての効果というか、どういうことを目的にということを含めお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

お答えいたします。回線使用料というのは、今年の6月議会で高田保育所及び小中学校の財務会計を切れるようにするということ目的としております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

去年の予算より2倍ぐらいになっているというところは、その部分がプラスされたということでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

おっしゃるとおりでございます、回線使用料としては、年度の途中から発生しております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

備品購入費の件でお伺いしますが、この一般備品購入費は金額から見るとこの主要な施策に関する説明書で言うところのパソコンの購入だと思うんですが、まず確認をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

委員おっしゃるとおりパソコンの購入費でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この説明書、主要な施策に関する説明書によりますとリース契約が終了するパソコンを購入に変更する。これは確認ですが、リース契約が終了するパソコンそのものを購入するのか、それともリース契約が終わって新たにそれと切りかえて新規購入するのか。確認をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○参事（江頭幹夫君）

委員おっしゃるとおり、パソコンを今現在リースをしておりますが、その終了に伴う分の職員のパソコンについての新規購入ということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

リース契約が終了したそのパソコンそのものを買うのか。その質問だったと思うんですが。

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

リース契約は終わった分は購入しません。終わった分は全部返却しまして、置いてあるところのパソコンを入れ替えるということで、購入の形で入れ替えるということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それでは恐らく経費の比較をされたんじゃないかと思うんですよね。今後また再リースといいますか、今後また新たなリース契約をする場合、それから購入する場合で比較して先ほど縮減のためとおっしゃっていただきましたので、恐らくパソコン購入した方が安価だという結論になったのか。そこは、具体的にどの程度の経費縮減効果があったのかお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

パソコンの単価で比較しますと約2万円ほどになります。29年度は30台入れ替えるということになりまして、それを掛けると60万程度ですね。全体として、今から4年ぐらいかけて、231台を入れ替えることになりますが、削減費としたら約500万円程度になります。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりますが、基本的にリースのいい点というのは、1つは何か不具合があったときにメンテまでしてもらえるとというのがあったと思うんですが、購入するとなるとそこはどうなるのか。一定、何年か補償が可能なのか。そこをお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

現在、NECのパソコンをリースしておりますが、これに関しては保守費用は一切かかっておりません。今度、新たに購入するパソコンについては5年の保守をかけるようにいたしております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前からパソコンのリースというのが行われてて、パソコンをリースする理由そのものが、元々私たちが説明をずっと受けてきたのは購入するよりもリースの方がいろいろと経費的な面で縮減効果があるということで、ずっと説明を受けてきて、そうなんだと思って、今度全く逆になったというのは、ちょっと理解できないんですが、ここはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

先ほど質問で全部のパソコンに保守がついていないと言いましたが、特殊な、重要なパソコンとかサーバーについてのリースについては保守込みで行っております。今回は対象としたのは一般職員分のパソコンということで、検討した結果、若干費用的には安くなるので、今後は長い目で見て入れ替えを行いつつ、保守費用に関してうまくいけば落とせるのではないかと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ちょっと分からないので、もう一度、確認の意味で教えてください。44ページのこの長期契約の5年間の電子計算機及び周辺機器のリース料の3,648万円、関連でいいですか。ここの59ページの電子計算機及び周辺機器等リースの4,565万4,000円、これに関連しての後ろの44ページの金額の3,648万円というのは、リース料5年間、これは金額が違うのはどうしてなのでしょう。59ページの。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じます。今、予算に関する説明書とそれから主要な施策に関する説明書の両方にまたがっているのではということでの質問ですので、答弁をお願いします。

大山室長補佐。

○室長補佐（大山康彦君）

お答えいたします。当初予算の方は29年度で必要なお金ということで計上させていただいておりまして、44ページの方の長期継続契約に関しましては、平成30年度以降、これだけの費用を予定していますという形になってきますので、先程来ちょっとお話が 있습니다 パソコンの購入に関しての部分もちょっとお答えしておきますが、一応29年度でリースが切れる物件というのは、5年間でリース契約をしていますので切れる物件あるんですが、その中で再リース契約ができるものに関しては再リース契約をします。再リース契約がきかないような、5年たってやはり消耗も激しい端末もありますので、それが30台程度購入をさせていただいて、その分は新規のリース契約を結ばずに購入という形に持っていくという流れになります。

費用的な面でいうと、最近パソコン自体の性能もかなり上がってきていますので、メーカーも多種多様なメーカーが出てきておりますので、今現在、NEC製のパソコンで統一して利用させていただいておりますが、職員の端末等で窓口等に直接関係がないようなものに関してはNECに限らずもう少し本体価格が安いものを導入すると。単純に購入とリースを比較した場合に、元々の値段に対してリース料というのが上乘せされますので、先ほどうちの室長が申し上げたとおり費用が5年間の中でいくらかかさばってしまうと。その部分をまずはカットをします。なおかつ、実際29年度から新しい端末を購入したときに、その端末が実務上特に問題がないよということであれば、価格の安いものをどんどん導入していくという方向性は出てくるのかなと思いますので、ちょっとうちの情報管理室としても、実際導入してからの動向を見ながらというところはありますが、なるべく限られた予算の中でしっかりと使えるものを導入するという方針で、29年度からは1つずつ取り組んでいかせていただければなと思って、今回、購入の予算を計上させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

大体分かりましたけども、29年度4,500万強という結構高額なリースになっているんですが、これはリース自体は何台、今されてるのかちょっと教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

大山室長補佐。

○室長補佐（大山康彦君）

お答えいたします。数字が28年の9月末現在であります。情報管理室の方での契約物件が337台でございます。実際、今後もリースが全くなくなるというわけございません。というのも重要な部分、サーバー関係にしましては、それなり品質のものを入れておかないといけませんので、安かろう悪かろうでデータが吹っ飛んでしまったっていうのは、もう話になりませんので、そういう使い分け購入で対応できる部分と今までのリースを継続する分と、そこは見極めをして対応するという形になりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

そこは了解しました。337台のリースというところで、そこで購入となったら1台数十万、そこでせいぜい5年、6年ぐらいしかもたないのではないかな。機器的状況としても、10年も持たないのではないかなと思うんですが、そのあたりリースをしないで購入というのは、やはりそっちの方が合理的なのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

大山室長補佐。

○室長補佐（大山康彦君）

お答えいたします。情報管理室の立場としては、リース契約の方が事務的には非常に楽です。業者が介在します。何かあれば業者に相談をしてというのが可能なんですけど、購入をするとすると、結構、情報管理室側の負担というのは少し出てくるのかなと思います。ただ、情報管理室に限らず長与町自体で限られた予算の中で、いろんな事業を展開をしていかないとけないという部分でございますので、私たちが協力できる部分は少しでも頑張るといところで、今回の経緯となっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次行きます。64、65、それから次のページ中段まで。ここで何かありましたらどうぞ。66、67はありませんか。70、71、2款4項1目から次のページまでですね。選挙関係が入ってきます。72、73まで、ここで何かありましたらどうぞ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

71ページの選挙管理委員会の委員の方が4名ということで説明いただきましたけれども、選挙管理委員会の通常、年間にどれくらい会議、委員会が催されているのか、教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

渡部課長補佐。

○課長補佐（渡部守史君）

お答えいたします。まず定例会といたしまして、3月、6月、9月、12月に定時の選挙人登録がございます。定例会といたしまして、まず4回。あと選挙があった場合に臨時会といたしまして、選挙につき5回から6回あたり臨時会を開く必要がございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。72、73、ここでもありませんか。次の74、75、ここまで。なければ、あと194から人件費関係の資料が出てまいります。ここも合わせて何かありましたらどうぞ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

198ページの職員手当のところでお聞きをいたします。昨年、時間外勤務手当が22万1,000円だったかと思うんですが、今年度、各課をずっと予算書を見ている時間外が増えているなという感がありました。ここで見ると1,384万円の増ということになっておりますけど、今年度が何かそういうふうな予定されることが、かなりな量であるのかというところでお聞きをしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

時間外の増加につきましてお答えをいたしますが、本表につきましては前年度の当初予算と比較してという表になりますので、実際、時間外につきましては1,384万円増となっておりますが、今回、同時に上程をさせていただいております5号補正から比べますと927万8,000円減少しているという状況でありまして、こちらなぜ今回限って額が増えているかといいますと、やはり、時間外につきましては人事異動等の影響をかなり受けるものですから、人事異動が行われた後、積算が実際、可能な段階になりまして、計算をしまして補正予算の方で対応するというような大きい方針が財政上ございまして、そういった形で対応していたんですが、時間外の増加というのが、だんだん各課の方で定着をしてしまっているのではないかと、そういったご意見がございまして、今回に限りましては、各課で予算要求を受けた分を一定ちょっとカットを財政課の方でさせていただいた上で、それを目標としまして、なるべく既定予算内で納まるようにというところで、業務改善や適材適所の人材配置を行いながら対応していきたいという方向で考えております。ただしどうしても人事異動の結果等で、業務改善を行っても時間外が増えてくるとそういう場合も考えられると思いますが、その場合は、当然ながら法令を遵守しながら補正予算の方で要求をしていくと、そういうふうに人事サイドでは考えております。以上になります。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。それでは総体的に主要な施策に関する説明書部分まで含めて歳入歳出あわせて、何かありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これもちょっと確認的な質問なのですが、主要な施策に関する説明書の10ページの1番上のところで、これも従来からデータセンターの方に電算システムを移行して、今実施がされているわけなのですが、つい最近、公的なところで不正侵入等々があっておりまして、クラウドとか安全だと言われながらも若干大丈夫かなというニュースが入ってきております。本町はそういった不正侵入等の他の自治体ですか、国だったか地方の機関だったかと思うのですが、それをそういう状況を踏まえて本町として再度確認、大丈夫なのかどうかですね。このあたりいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

江頭参事。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

現在、総務省から受けてセキュリティの強靱化ということで、28年度予算というか27年度の繰越予算を使って、現在セキュリティ対策ということで、ネットワーク等の見直しも含めて取り組んでいるところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

見直しを行っているということで現在進行形だというふうに理解しますが、他自治体で起こった専門的なことは分かりませんが、同様なことは本町の場合は、当面心配はないということなのか。そのあたりはいかがでしょう。

○委員長（喜々津英世委員）

大山室長補佐。

○室長補佐（大山康彦君）

お答えいたします。今お話がありましたデータセンターの関係も、ここも私ちょっと見ては来ているんですが、入る際にもきちんと入館チェックあったりとか、セキュリティカードがあったり、現地の職員が立ち会ったりとかで、かなりのセキュリティでガードしていますので基本的には大丈夫だという認識を示しております。ただ、いくらいろんなセキュリティをやったとしても、最終的には人がやることなので、その人の部分で、こっちが信用している相手であってもその人が悪意を持てば何でも起こると、これはうちに限ったことではなくて、国だろうが、企業だろうが、どこでも同じだと思います。情報の持ち出しなんかがある場合も結局、信用した業者が入っているけど、その人が悪意を持って持ち出してしまったと。そういうふうなケースがニュースとして出てくるとは思うんですが、これに関しては、各種教育あるいはその相手方との信頼関係と

いうのをしっかり築いた中で、お互いそこは信頼し合ってやらざるを得ないんですけれども、ハード的な面でいろんな対策ができる部分はきちっとやると。それを踏まえて、業務を運営していくというのが基本になろうかと思imasので、これに関しては、もうこの時点で完了しました。終了ということはありませんので、日進月歩しますので、そこに関しては、常々、私たちが努力をしまいたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。総体的に何かありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

59ページの役務費の中にデータセンターサービス利用の云々使用料と5,600万ありますね、これは役務費に入っているんですが、14節の使用料及び賃借料に組むべきではないのかなという感じもするんですけども、これはどんな見解でしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

質問の意味分かります。答弁お願いします。

江頭室長。

○情報管理室長（江頭幹夫君）

回線使用料というのは、あくまでも通信回線の使用料ということでありまして、一括してこの下の方の電子計算機及び周辺機器リース料というのは機械及びソフトウェアの使用料ということをしてリースするということになっておりますけど、これに役務費に計上しているということは、サービス自体を提供していただいているということを含めて役務費で計上しているところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

12節の役務費に組んでいるのが、果たしてそこがいいのかと。これは昨年度もここに組んであるんですけども、ちょっと気づきで今、言っているんですけども、そうじゃなくして、14節に使用料及び賃借料というのは、ちゃんとあるわけなんですよ。だからそこに私は組むべきではなかったのかなという感じをしますので、昨年同様なんですけども、もう1回、よく調べて組み直しが必要であれば検討された方がいいのではないかと。ということで、総務部長、見解を。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

ちょっと私も急にこれは分からないんですけど、財政とも一応話をして内容を確認して、今回はこれをお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑なしと認めます。

これで総務課、情報管理室所管の審査を終わります。

場内の時計で14時45分まで休憩をいたします。

（休憩 14時36～14時44分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

これから契約管財課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

それでは、議案第17号、平成29年度長与町一般会計予算、契約管財課所管につきまして、ご説明をいたします。事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。12ページ、13ページをお開き願います。12款1項1目1節管財使用料でございます。これは長与駅コミュニティホール使用料でございます。3万4,000円を計上させていただいております。続きまして16ページ、17ページをお開きください。12款2項1目7節登記手数料1,000円でございますけれども、これは存目で計上いたしております。続きまして、24、25ページをお開きください。14款3項1目1節総務管理費委託金の市町村権限移譲交付金1,000円でございますけれども、これも存目で計上いたしております。続きまして26、27ページをお開き願います。15款1項1目1節土地貸付収入でございます。これは契約管財課所管分で10件分でございます。続きまして28、29ページをお開きください。15款2項1目1節不動産売払収入でございますけれども、これは1,000円、存目で計上をいたしております。続きまして30ページ、31ページをお開きください。17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金1,000円でございますが、これも存目で計上いたしております。続きまして32ページ、33ページをお開き願います。19款5項1目雑入でございますけれども、契約管財課所管分につきましては、上から2番目になりますが現金自動預入支払機設置使用料72万円でございます。次に、その5行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料は、契約管財課所管分は4台で43万2,000円を計上させていただいております。次に34、35ページをお開きください。上から4番目、5番目になりますが、庁舎電話使用料と庁舎コピー使用料につきましては、昨年並みに計上をさせていただいております。それから3行下の町村有自動車損害共済返戻金、これは存目で計上をさせていただいております。その5行下になりますが電柱設置使用料でございます。4万1,000円のうち契約管財課所管分につきましては1万9,000円を計上いたしております。次にその9行下になりますが、境界立会他証明書等交付手数料でございますけれども、1万3,000円のうち契約管財課所管分は1,000円でございます。その下3番目、4番目でございますけれども、町村有自動車損害共済金1,

000円、町村有建物災害共済金1,000円につきましては、存目で計上させていただいております。

続きまして歳出でございますけれども、42、43ページをお開きください。2款1項1目2節給料でございますけれども、契約管財課分としていたしまして4名分で1,363万1,000円、それから3節職員手当等につきましては814万円、次ページになりますが、4節共済費につきましては、443万1,000円で計上をさせていただいております。次に50ページ、51ページをお開き願います。2款1項5目財産管理費でございますが、主なものについてご説明いたします。11節需用費の消耗品443万4,000円となります。修繕費につきましては前年より156万円増額いたしまして506万円をお願いいたしております。需用費全体では3,322万4,000円で、前年度より43万円の減額でございます。12節役務費は全体的に精査をいたしまして、66万9,000円の減額といたしております。13節委託料は電話交換委託料といたしまして633万6,000円、それと52、53ページをお開きください。庁舎警備委託料が874万6,000円計上をさせていただいております。他に主なものとしまして、公共用地雑草刈払い委託料は、昨年同様360万円を計上。庁舎清掃委託が231万9,000円、長与駅清掃管理委託料365万2,000円計上をいたしております。委託料全体では、前年度より478万7,000円の減額で3,688万1,000円といたしております。続きまして、14節使用料及び賃借料ですが、公用車リース料は75万2,000円の増額となっております。使用料及び賃借料全体では1,045万4,000円で、昨年より59万円の増額をお願いいたしております。続きまして15節工事請負費では180万円を計上いたしております。次に18節備品購入費でございますが80万円と昨年より11万8,000円の減額でございます。次に19節負担金、補助及び交付金でございますが、主なものが長与町公共施設等管理公社補助金でございます。次に27節公課費、自動車重量税でございます。小型ダンプ1台分で2万9,000円を計上いたしております。

以上簡単ではございますが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず歳入の方で12、13ページ、12款1項1目、ここで何かありませんか。次、16、17、12款2項1目7節ですね。存目計上です。次24、25ページ、14款3項1目1節これも存目計上ですね。26、27、15款1項1目土地の貸付収入10件分です。いいですか。次28、29、15款2項1目、存目計上です。次30、31ページ、17款1項1目1節、これも存目ですね。いいですか。次32、33、19款5項1目1節現金自動預入支払機設置使用料、それから下から4段目の清涼飲料水施設使用料、これが契約管財課の4台分、いいですか。次、同じく19款5項1目1節上から4段目、5段目、それから町村有自動車損害共済返戻金、これは存目ですね。電柱等

設置使用料、このうち契約管財課1万9,000円。境界立会他証明書等交付手数料、これが1,000円、それからその下のところ町村有の自動車損害それから建物災害の共済金、これも存目計上です。いいですか。

歳出いきます。2款1項1目関係、それぞれ、給料、職員手当、共済費、この中の内金として説明がありました。2節、3節、4節ですね。いいですか。次50、51、2款1項5目財産管理費、契約管財課所管です。ここでは何かありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

13節委託料のところの電話交換委託料についてお伺いします。今、課ごとにダイヤルインというのでしょうか、直通電話がもうどれくらい前ですかね、やられていると思うんですけども、前は代表電話から交換業務ということで各課に繋いでいただきましたけども、それでだいぶ直通電話、一般の町民の方はご存じない方もおられるかと思うんですが、件数的には減ってきたのではないかなと、電話交換の仕事がですね。今現在、何名の方で対応されて、昨年、その前の年とかというのを私が資料を持ち合わせておりませんので、委託も減ってきているのか。そういう状況を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

ダイヤルインの効果、それから何人で対応しているのか。

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

今、5名で対応しております。正職員が1名、再雇用が1名、臨時職員が3名です。ダイヤルインを入れて業務が減ったかと、私もちょっと聞いてみたんですけど、特にそれは感じないということでございます。ただ、ダイヤルインを入れてよかったのは、職員の方でかける方で、かかった番号が返ってくるということで、そういった効果があると思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

別に電話交換の方の仕事をなくせと言っているわけではないんですけど、ダイヤルインにしたということをもう少し広報ながよとかいろんなもので周知をされて、利便性を図るという意味では、たぶんお忙しいのはそのまま変わらないということであれば、そういったことも先々考えられたらいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

確かにそのとおりですので、事あるたびというか、広報等で知らせる機会をまた設けたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっと重なる部分があると思うんですけども、同じところで以前もその質問は、私もしたんですよね。1日あたりの交換を通す件数は、あれからもうとってないんですか。カウンターか何か置いてポンとするだけでいけると思うんですけども、いかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

その件につきましては、月単位で点検委託をしておりますので、1か月当たりのトータルの着信、発信の件数は出ておりますが、日ごととなると把握できておりません。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

では、交換を通るのが分かるんですか。ダイヤルイン、全体の着信ではなくて交換を通る分、通らない分がありますよね。ダイヤルインの分と代表の1111にかかる分が、そのところの数というのは、1111の数というのは把握をされているのか。その件。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

把握いたしておりますのは交換を通る件数のみでございまして、ダイヤルインにつきましても、把握する方法がございません。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

その数の推移というのは、年度ごと、年でもう導入して3年ぐらい経つんですかダイヤルインが。3年度ぐらいですかね。データは今ありますか。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

ただいま持ちあわせておりませんが、データとしては保存はいたしております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

これを導入するときにも議論になったんですけども、まず町民に対する利便性は確かにあると思うんですよね。ダイヤルインにもお金をかけているわけで、今までと同じ

交換で費用をある程度削減できますよ、というのもやっぱり必要だと思うんですね。そこは一定。広報でお知らせしますとあったんですけど、これ前、別の所管課だったんですけども、町のお知らせ文書にいわゆる担当課名は書いてあるけどダイヤルインは書いてないというケースが多々あるんですね。そこが私は問題があるのかなと。この間、こども関係のところが出したときの確か審議の中でダイヤルインを書くようにと、それはなっていたんですけども。その他の文書は、我々に来る文書でもそうなんですよ。代表だけ書いてあるとか、封筒がそういうふうになっている部分もあるんですけどね。だからそのこのとこのやっぱり改善ですね、1番いいのは他市町村の例で、封筒の裏に全ての課の番号が書いてあるとか、そういったものもこれは会計課になるのかな。封筒の扱いはですね。総務課としてもそういったいろんな面ですすものに直通を書くというのが基本と考えていったらいいと思いますけれども、再度、同じような答弁になると思いますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

委員おっしゃるとおり広報とかにつきましては、秘書広報課と協力をしながら担当課ダイヤルインの番号を必ず表示するようにしていきたいと思ひますし、他の情報伝達などの方法へもできる限り担当ダイヤルインの番号を明示していくよう働きかけていきたいと思ひておひます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

別のところで同じ委託料なんですけれども、これは直接この分には関係ないんですけど、議場放送システムの点検委託料ということで、今の議場のシステムが不具合が多いのかな。不具合と申しますか、特に映像関係ですよ。音声もそうなんですけれども、これを委託料ということなんですけど、今後どのように考えられているのかということも議事課の方も多分予算要求はしてきているんじゃないかなと思ひますけれども、管財課としての意見をお伺ひします。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

その件につきましては、議事課の方で予算要求をしてるところだと思ひますが、確かに契約管財課としましてもそういう機器類が古くなっているというのは承知しておひます。契約管財課としましては、今までこの15万円なんですけども、予算要求しているわけですが、点検結果についてはその都度、異常がないという報告を受けていると

ころでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じページ、1番下の庁舎管理業務委託料というところで180万の減となっておりますけれども、この減になった要因というのをお知らせください。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

28年度から長期継続契約ということで、3年間の長期継続契約を結んだことにより委託料が下がったものでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

確認でもう1点、昨年、ねんりんピックのために芝生広場管理業務委託料として出ていたんですが、今回、それはなくて公共用地雑草刈払い委託料として同額の金額が上がっておりますが、これは、どのあたりの分かをお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

その点につきましては、まず芝生広場、こちらの方は生涯学習課の方に移管しております。その金額とこの金額360万は偶然です。公共用地というのは、通常的一般管理している雑種地とか、山林とかで、皆さんにご迷惑かけている分とか、邪魔になっている分を切っているところになります。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1度、一般質問の中でも同僚議員が図書館用地として購入した部分のあそこの雑草をきちんと刈った方がいいというところで、そのときは今まだ現在工事をされていますので、そちらの方がされていたということで、今後、町の土地になるんですから、そういうふうにお金がかかってくるのではないかと思うんですけど、そういうことも含めてですか。もうそろそろ工事も終わるころだと思うんですけど。

○委員長（喜々津英世委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

ご指摘のとおり北陽台の土地については、そういうことが考えられると思います。ただしここが、図書館用地が一般会計予算ではなくて基金予算でしているもので、こちら管財とする部分とあとは基金の部分でしなくてはいけない部分と今後は出てくるかと思えますが、今のところ、そこ自体を予算計上しているわけではありません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

今、最後までできましたからこれから総括的に何かありましたらどうぞ。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この庁舎の北側の踊り場の外壁、これももう何年か言いましてようやくきれいになってよかったなと思っておるんですけども、また、いつも感じているんですけど正面玄関の周辺、天井、あの一帯をどうするのか、これは皆さんどういう状況にあるか気づいておられますか。それと工事請負費に庁舎施設の施設改良の整備改良工事100万が上がっておりますけど、そういうことをしようと思って上げているのか知りませんが、それとの関連がないのか、あるのか、そのあたりをまずお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

中尾課長補佐。

○課長補佐（中尾盛雄君）

正面玄関の入口のことと考えてよろしいでしょうか。あちらの方については、今現在、都市計画課の方で道路の整備を行っており、それに順じて年度内に入口の左側の部分の今ケヤキの木があるところの部分の自由通路という形で歩道を広げてやっていこうと考えております。年度中にですね。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

私が言うのは、庁舎の中の入口のフロアに入る手前の正面玄関の天井とか周辺は見たことないですか。やっぱり気をつけて配慮していくべきだろうと思うんです。非常にむらが出まして、皆さん方は感じておられると思うんですが、職員はもっと目を光らせてよくアンテナを張ってしていくべきだと思うんです。総務部長。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

委員もご存じのとおり、庁舎がもう全体的に傷んでおりまして、予算要求自体はいろ

いろするんですけど、なかなか厳しい状況で優先順位をつけるとそこまでいかない。ただ、玄関は特に役場の顔になりますからその辺は考えていかななくてはいけないと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

総務部長ですね、町長の顔にもかかるわけで、庁舎というのは職員のための庁舎ではないんです。住民のための庁舎なんですよ。だから住民のための行政をしている。そのために必要な職員がいるということの発想をきちんと踏まえていけば大事に保守をしながらしていくというのは当たり前の話なんですね。町民の施設ですから。そういう発想でぜひこれは町長とも協議をしていただいて、早急に着手をするように進言をしておきたいと思っておりますので、総務部長どうでしょうね。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

ここでもうやるとは言えませんので、考えて優先順位が上がるようにちょっと考えてみます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の同僚議員の質疑と関連なんですけれども、おっしゃるとおり私ももったいな意見だなと思ってます。庁舎のほうに正面玄関から行きますと、玄関に入る手前に車から降りてすぐ濡れないような出ている部分がありますが、その上が天窓になってますよね。見上げてみると非常に土ぼこりがありまして、もちろん一定経費をかけないといけないようなものもあるかもしれませんが、例えば、高圧の洗浄機等でかければそんな経費もかからずに、かなりきれいになる部分もありますので、そういったできるものからでもしていかないと、私どもも視察で他の自治体を訪問するときに玄関というのが清潔にされていたら非常に印象もいいですし、例えば他自治体から長与町に転入されてくる方々から見てもきれいな役場だなということで、非常にそういう印象というのは大事だと思うので、まず経費がかからない部分からでも、できるものはいろいろあると思うので、そのあたりを検討する必要があると思います。同じような答弁かもしれませんがお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

確かに玄関というのは役場の顔でもありますし、できるだけ自分たちができることは、

自分たちで取り組んで清潔できれいな庁舎にしていきたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで契約管財課所管を終わります。

場内の時計で15時30分まで休憩をいたします。

（休憩 15時18分～15時29分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩を閉じて委員会を開きます。

これから地域安全課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

それでは地域安全課所管分につきまして、ご説明させていただきます。

平成29年度一般会計予算でございますけれども、地域安全課所管の歳入の合計は4,244万7,000円でございます。続いて歳出の方は、職員人件費を除いて5億1,223万7,000円となっております。

まず歳入でございますが、一般会計補正予算書の8ページをお開きください。第2表の地方債ですが、地域活性化事業は防犯灯のLED化事業において1,350万円と消防施設整備事業の2,070万円は、消防格納庫建設事業に伴うそれぞれの起債借入の限度額でございます。

次に平成29年度一般会計補正予算に関する説明書の12ページ、13ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項1目2節コミュニティセンター使用料ですが、ふれあいセンターの185万6,000円及び長与南交流センターの125万7,000円が施設使用料となっております。

次に20、21ページをお開きください。13款国庫支出金3項1目1節総務管理委託金で2万1,000円が自衛官募集の委託金となっております。

次に22、23ページをお開きください。14款県支出金2項1目1節総務管理費補助金の上から2行目の石油貯蔵施設立地対策等補助金の79万7,000円は、消防第2分団の消防ポンプの購入費の補助でございます。

次に24、25ページをお開きください。14款県支出金2項5目1節商工費補助金でございますが、長崎県消費者行政推進補助金の50万2,000円は、主に消費者行政担当職員の研修旅費としての補助金でございます。次に同ページの3項委託金1目1節総務管理費委託金の1行目の市町村権限移譲等交付金の84万2,000円は、県の広報紙であります、つたえる県ながさきの全世帯配布に係る交付金でございます。

次に28、29ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から1行目のふるさとづくり基金運用収入の1,0

00円と上から3行目の防災基金運用収入の1,000円が地域安全課所管分でございます。次に同ページの16款寄附金1項5目1節消防費寄附金の1,000円が地域安全課所管分でございます。

次に30、31ページをお開きください。17款繰入金2項3目1節ふるさとづくり基金繰入金の90万円が地域所管分でございます。次に同ページの5目防災基金繰入金1節防災基金繰入金の60万1,000円が地域安全課所管分でございます。

次に32ページ、33ページをお開きください。19款諸収入5項1目1節雑入の上から5行目の市町村交通災害共済加入推進助成金の25万円と上から7行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料の331万3,000円のうち21万6,000円が地域安全課所管分でございます。これはふれあいセンターに2台、南交流センターに1台、計3台分の設置使用料でございます。また、その下の火災保険料の30万2,000円のうち28万4,000円が自主防災センターの火災保険料の分担金として、これも地域安全課所管分でございます。また、その下の各施設電話使用料の5,000円のうち1,000円、その下の各施設コピー使用料13万8,000円のうちの1,000円が地域安全課所管分でございます。

次に34、35ページをお開きください。上から3行目の太陽光発電余剰電力売払いの収入の1,000円は、長与南交流センターの太陽光発電設備にかかるものでございます。また、その下の13行目の電柱等設置使用料の4万1,000円のうち1,000円が、ふれあいセンター敷地内に設置された電柱設置使用料でございます。また、同節区分の下から5行目の消防団員安全装備品整備等助成金の10万円は消防団員の雨具購入の助成金でございます。また、下から3行目のコミュニティ助成事業助成金の60万円は本部分団の発電機付投光器を購入するための助成金でございます。

次に36、37ページをお開きください。20款町債1項1目1節地域活性化事業債の防犯灯LED化事業の充当起債で全体事業費の1,500万円のうちの90%で1,350万円が起債額でございます。次に3目1節消防施設整備事業債は消防第7分団格納庫建設工事に伴う消防格納庫建設事業充当起債で、全体事業費の2,772万円のうち75%で2,070万円が起債額でございます。

続きまして歳出でございますけど、一般会計予算に係る説明書の42、43ページをお開きください。2款総務費1項1目1節報酬の中で2行目の防災会議委員報酬9万1,000円と3行目の国民保護協議会委員報酬11万9,000円、その下の危機管理専門員報酬の300万円が地域安全課所管分となります。防災会議委員は20名で報酬対象者は13名でございます。また、国民保護協議会委員は24名で報酬対象者は13名でございます。なお、危機管理専門員は嘱託職員として1名勤務しております。

次に44、45ページをお開きください。7節賃金でパート賃金の26万9,000円は、市町村交通災害共済加入促進のための臨時職員の賃金で地域安全課所管分となっております。次に同ページの9節旅費の普通旅費250万3,000円のうち1万4,0

00円が消防係関係の旅費、費用弁償12万1,000円のうち2万2,000円が非常勤職員の旅費で、3万円が防災会議及び国民保護会議時の費用弁償で地域安全課所管分となっております。

次に46、47ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金で、上から2行目の自衛隊父兄会補助金の2万円とその下8行目の長崎県水難救済会負担金の7万円は救済活動海上交通の安全確保を行うため、県消防保安室が担当をしており各市町防災担当課が賛助会員となっております。次にその下9行目の九州北部小型船安全協会は、プレジャーボートを中心とした関係者でつくられた民間組織で海上保安庁と連携をしております。安全指導やパトロールを実施する団体でその会費は3万円となっております。その下の10行目の西彼杵防衛協会会費の2万円は、西海市、時津町、長与町で構成された組織分の負担金となっております。

次に54、55ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費7目交通安全対策費ですが、前年度と比較して総額で1,576万4,000円の増額となっております。大きな変動部分を申し上げますと15節の工事請負費の防犯灯新設改良工事費の中の防犯灯改良工事費のLED化事業の分の1,500万円が増額の主な要因でございます。主なものをご説明します。1節報酬、交通安全対策協議会委員報酬は16万9,000円で委員は20名、報酬対象者は12名です。会議を年2回開催しております。まだ交通指導員報酬としまして222万円で委員は28名で活動していただいております。次に8節報償費の高齢者運転免許証自主返納奨励金につきましては、65歳以上の町民の方で運転免許証を自主的に返納し、その後、役場へ申請をされた方へ3,000円のバスカードを1人1回限りで配布しております。次に11節需用費の電気使用料は、防犯灯、街路灯の電気代で防犯灯は3,643基設置しています。また、修繕料は防犯灯とカーブミラーの修理や取りかえ分でございます。次に15節工事請負費のカーブミラー設置工事費は、約20基の新設と防犯灯新設改良は約27か所を予定しております。また、既存防犯灯のLED化工事の1,500万円を予定しております。なお、交通安全対策工事費は、平成27年度から事業でございますけれども停止指導線等3か所の設置を予定しております。

次に56、57ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費8目19節負担金、補助及び交付金の中で、上から6行目の大学による地域活性化事業補助金の40万円は、大学との連携による地域活性化事業の補助金で地域安全課所管分となります。

次に60、61ページをお開きください。2款総務費1項10目地域振興費ですが、主な内容としまして8節報償費の自治会報償費は、均等割の11万円と世帯割で650円掛け10月1日の世帯数に自治会平均加入率を乗じて合計した金額が算定基礎となります。平成28年度の10月1日の世帯数に過去5年間の平均自治会加入率の72.6%を乗じて、1万2,340世帯となっております。19節負担金、補助及び交付金の自治会振興補助金は、均等割の5万円と世帯割が1,500円に、先ほど申しました

10月1日の世帯数に自治会平均加入率を乗じた金額が算定基礎となっております。先ほど説明いたしましたように1万2,340世帯となっております。地域振興補助金は、5地区のコミュニティへ各90万円の補助金となっております。次に同ページの11目長与町ふれあいセンターの管理費でございますが、前年度と比較しまして総額で39万3,000円の増額です。主な内容としまして、1節報酬の館長報酬は月額20万円の1名配置でございます。7節賃金のパート賃金は事務員の2名交代制でございます。15節工事請負費は本館3階の渡り廊下入り口の改修の予定でございます。

次に62、63ページをお開きください。12目長与南交流センター管理費でございますが、前年度と比較しまして総額で66万6,000円の減額でございます。主な内容としまして、1報酬の館長報酬は月額20万円の1名配置でございます。7節賃金のパート賃金は事務員の2名交代制でございます。11節需用費の修繕料は一般修繕となっております。

次に飛びまして130、131ページをお開きください。7款商工費1項1目商工振興費の中で、8節報償費の消費生活モニター謝礼13万5,000円と消費生活地域相談員謝礼の9,000円が地域安全課所管分となっております。消費生活モニターと消費生活地域相談員への謝礼として長与町商品券を報償費として提供しております。また、9節旅費の中で普通旅費4万4,000円のうち8,000円と研修旅費9万9,000円及び報償費の10万1,000円が消費生活相談員研修会等の旅費で地域安全課所管分となっております。

次に132、133ページをお開きください。11節需用費の中で消耗品費15万8,000円のうち14万9,000円が消費生活相談員研修会テキスト代となり地域安全課所管分となります。また、12節役務費の郵便料4,000円が地域安全課所管分となっております。

次に148、149ページをお開きください。9款消防費1項1目非常備消防費ですが、前年度と比較しまして総額で1,628万6,000円の減額となっております。主なものとしましては、19節負担金、補助及び交付金の広域消防事業負担金の2,337万2,000円の減額が主な要因となっております。主な内容としましては、1報酬の消防団員報酬1,086万7,000円は本部分団を除く277名分の消防団員の報酬となります。8節報償費の消防団員報償費の51万4,000円は本部分団13名の消防団員報償となります。9節旅費の費用弁償の441万は消防団員の研修及び出動手当となります。11節需用費の消耗品費230万5,000円のうち114万6,960円が消防団員の雨具代となります。

次に150、151ページをお開きください。18節備品購入費の一般備品購入費は、消防小型動力ポンプ2台分と発電機付投光器の購入費となっております。19節負担金、補助及び交付金の退職報償負担金は、退職奨励金のための消防基金への負担金で1万9,500円掛け290名分となっております。広域消防負担金は、長崎市消防局管内の1

1人と長崎北消防署46人分と本部経費等を合わせた金額に主に基準財政需要額で案分した負担金となっております。また、分団運営補助金は基本額に人員割600円を加えた金額となっております。浜田出張所経費分担金は、浜田出張所維持管理費と公債費を合わせた金額となっております。消防団員運転免許講習助成金は、消防団員の普通免許をお持ちの方がオートマ限定解除の教習料金の半額補助を行うものでございます。次に9款消防費1項2目消防施設費ですが、前年度と比較しまして総額で3億2,543万6,000円の減額となっております。主なものとしましては、15節の防災行政無線デジタル化整備工事の3億4,327万円の減額が主な要因でございます。内容としましては、13節委託料の消防格納庫建設設計監理業務委託料の244万円は消防第7分団の消防格納庫建設に伴う設計監理業務委託料でございます。また、測量設計委託料の125万円は第7分団消防格納庫建設予定地の測量代となっております。また、避難行動要支援者要支援プラン策定業務委託料の126万円は、地域防災計画において避難行動要支援者の避難支援体制の強化とともに、細目的な部分を含め地域防災計画の下部計画として避難行動要支援者避難支援プラン全体計画を策定して、迅速な避難支援を行うことを目的としております。15節工事請負費の消防格納庫建設工事費の2,403万円は鉄骨造2階建てで延べ床面積が77.6平米、敷地面積が85平米の消防第7分団の消防格納庫の新築工事の予定でございます。

次に152、153ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金の長与町水道事業会計負担金は、消火栓維持管理負担金として5,000円掛け363基分となっております。次に9款消防費1項3目水防費ですが、前年度と比較しまして34万6,000円の増額となっております。主な内容としましては3節時間外手当等の増額が主な要因となっております。次に9款消防費1項4目防災対策費ですが、前年度と比較しまして総額で7万1,000円の減額となっております。13節委託料の自主防災消火器設置委託料の255万7,000円は取替に145本の消火器を予定しております。19節負担金、補助及び交付金の自主防災組織運営補助金の167万円は43組織の運営費の補助でございます。

次に長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書の9ページ、10ページが地域安全課所管分となります。掲載をしておりますので、ご参照いただければと思います。最後に、基金の状況につきましては45、46ページをご参照ください。防災基金とふるさとづくり基金が地域安全課所管分となっております。以上が平成29年度におきます地域安全課所管の内容でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

かなりボリュームがありますので、ご協力をお願いします。これが終わらないと今日終わりませんので、よろしくお願いします。

それでは、歳入から質疑を行いたいと思います。12、13ページ、12款1項1目

2節の分ですね。いいですね。次に20、21、13款3項1目1節自衛官ですね。次のページ、22、23、14款2項1目1節石油貯蔵施設立地対策等補助金ですね。いいですか。次に24、25、14款2項5目1節、県の消費者行政推進補助金、いいですか。それからその下の14款3項1目1節市町村権限移譲等交付金、全世帯配布84万2,000円ですね。28、29、15款1項1目2節防災基金運用収入、一番上のふるさとづくり基金運用収入もですね。いいですね。それから16款1項5目1節の消防費寄附金、これは存目です。次の30、31ページ、17款2項3目1節ふるさとづくり基金繰入金、その2つ下の防災基金繰入金、これが地域安全課所管です。いいですか。次32、33、19款5項1目1節、上から5段目、地域安全課分ですね。市町村交通災害共済加入推進助成、清涼飲料水が地域安全課が21万6,000円、火災保険料が自主防災センター28万4,000円、それからその2つの各種施設の部分は存目1,000円、いいですか。次のページ上から3段目、太陽光売払い収入、これも存目です。南交流センター分。中ほどのちょっと上ですけれども、電柱等設置敷地料、地域安全課が1,000円ですね。コミュニティ助成事業、消防団員安全装備品整備等助成金10万とその下のコミュニティ関係の60万ですね。いいですか。次に36、37、20款1項1目1節防犯灯LED化事業充当起債、それから3目の1節格納庫建設事業充当起債、これが地域安全課となります。

次に歳出行きます。42、43、2款1項1目1節この中の報酬の防災会議国民保護協議会、危機管理専門員、これが地域安全課所管です。いいですか。次に44、45、7節パート賃金25万1,000円ですね。9節費用弁償、内費用弁償3万。いいですか。次のページ、46、47、19節、上から2段目の自衛隊父兄会補助金。それから中段のちょっと下、長崎県水難救済会負担金、九州北部小型船安全協会会費、それに西彼杵防衛協会会費。次54、55、交通安全対策関係ですね。

安部委員。

○委員（安部都委員）

55ページ、30万円なんですけど、高齢者運転免許自主返納奨励金なんですけど、すいません。昨年度が何人だったか私も把握してないんですが、大体この100人という程度でよろしいですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

ただいまのご質問で、今現在、28年の4月からこれを始めた事業で、現在81名の方が今、申請をされています。まだ、3月末まであと少しあるかもしれませんが、一応100名以内でおさまるかなと思っています。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

実を言うと私の父もこの間、返したんですけど、ところが自主返納と思ってスマートカードを持って行ったらできなかった。それは期日が数日過ぎていたというところで、自主返納ではなくて廃棄になってしまったんですね。そういったところで、こういったお知らせは免許証の安全課からもちろん行くわけですよね、この期日がこのスマートカードを自主返納するためには、本人は分からないわけですよね。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

安部委員。

○委員（安部都委員）

この自主返納に関して多分今年中に65歳の高齢者に対する自主返納を促すための法令改正が行われると思うんですが、これで認知症検査というところで、65歳以上になったら必ずするようになると思うんですね。たぶん国会通ったら、そうなる、ますますこのスマートカード、返納する方が多くなると思うんですが、そのあたりはどのように見込んでいらっしゃるでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

まず、自主返納は65歳以上で免許をまだ資格あるけども返すという方ですね。先ほど言われたのは、今度、免許の更新をするときに道交法の改正に基づきまして、その検査を受けてくださいと。75歳以上の方は、今度は更新だけではなくて、そういう認知症のおそれがある方にはそういう検査をして、もし、認知症があればそれぞれの治療とか何とかに関係していくのかなと思います。町でやっている自主返納とは直接はちょっと結びつかないところがございますので、そういうことをご理解ください。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、議論があっていた件で、確かに町民の方が免許証が失効していく、制度として分かるんです。免許証が失効した以降は、この自主返納の奨励金というのはできないというのが制度だと思うんですが、そういうことを知らずに、もう自分は今度、1週間後の誕生日が来たらこれで返納しようと思ってても、どうせ運転をしないもんですから免許証のそういう制度設計になっているということを知らずに、失効した以降にそういう申

し入れをするということも確かあり得るかなと思うんです。それで、そういったことを防ぐために、免許証が失効するとこの奨励金というのは出ませんよという案内が、長与町ができるかどうか分かりませんが、長与町と公安委員会等々で事前にお知らせをして少しでもそういう誤解、誤解じゃないですね。そのあたりの制度の周知というのはやはりしていた方が、せっかく自主返納しようと思って、1日2日違うがために、そういったスマートカードを受け取ることができないということも確かに、あり得るかなと思うので、そのあたりは対応を検討できないものかなというのは、確かに考え方としてはあるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

まず、この自主返納制度が、今、長与町独自で執り行っている制度でございまして、時津署管内全てではありません。ですから、例えば、言葉は悪いですけど他の町の方が来られてもまず町民の方ということ、私たちは申し訳ないですけど確認をさせていただきます。それで、年齢も確認させていただいて、免許証、もちろん時津署に免許証返納の書類がございましてそれも添付書類としていただいております。あとは長与町内の広報活動は、今後はまた進めていきたいと思っておりますけども、これを警察並びに時津署管内全部ということは全てはちょっと難しいかと思っております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次56、57、これは19節の大学による地域活性化事業補助金。堤委員。

○委員（堤理志委員）

大学による地域活性化補助金は、前年度当初比でマイナス10万なんですけど、これはもう実績によることなのか。それともこの活性化の何らかの事業自体を縮小を検討しているのか。このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

大学の地域活性化事業補助金でございますけれども、こちらが27年度の実績がまず7,500円ほどございました。今年度28年度につきましては、予定を大体30万ほど見込んでおります。したがって29年度の予算を実績に応じて40万とさせていただいております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。次60、61ページ、2款1項10目地域振興費、ここではありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

自治会長報償費のところでは積算根拠を先ほどご説明いただいた中で、加入率を乗じるというご説明があったんですが、私の記憶が間違えているのかもしれませんが、以前は、この加入率で乗じるというのはなかったような気がするんですが、これは以前からそういうふうにはされていなかったか。

○委員長（喜々津英世委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

ご説明いたします。自治会長報償費につきましては、均等割は11万ということで変わらないうんですが、世帯割につきましては実績に応じて計算をさせていただいておりますので、その実績は自治会の加入率が元になりますので、過去5年間の自治会加入率を平均をさせていただきまして、それに応じて世帯数と加入率を掛けて予算を作成させていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ご説明は分かるんですが、以前、私もある住民の方からどういうふうな根拠で出されてるのかという質問がありまして、当時の自治会の担当課に確認したときにそのときには加入率を乗じるというのがなかったの、そういう説明をしなかったんですよ。今、説明を受けたときに、私が間違った報告を住民の方にしたのかなと思ったんですが、途中で制度が担当もずっと変わられてるのかもしれませんが、制度が変わったのかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

予算を加入率に基づいて計算をさせていただいているんですけども、実際に報償をお支払いをするとなった場合は、均等割1自治会分とプラス実際の10月1日現在に申請をいただいた自治会の世帯数をかけてお支払いをしておりますので、お支払いをする際には自治会の実際の数となっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次の2款1項11目、次のページまであります。ふれあいセンター管理費、ここで何かありましたらどうぞ。12目長与南交流センター管理費、次のページまであります。ここまですべて何かありましたらどうぞ。いいですか。次に130、131、7款1項1目商工振興費関係、次のページまで。8節は全てですね。9節11節は内数になっております。いいですか。次148、149、9款1項関係、消防関係です。9款1項1目、次のページの中程まで。ここでありましたらどうぞ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

151ページの備品購入の件で、28年度の補正のときか何か、私、煙ハウスの件を言ったかと思うんですけれども、昨年度の予算で煙ハウスを50万8,680円で購入をするということで、これが補助金か何か下りるという話ではなかったかと思うんですよね。結局、補助金下りなかったからこの分は普通だったら購入をやめるという方向になるのかなと。また次、補助金を申請してその時点で買うという方向になるのかなと普通だったら考えるんですけれども、これを自主防の方で買ったという経緯になっておろうかと思えますけれども、どうしても買わないといけない理由というか、この時点でも契約が済んでたのかなと思うぐらい、どうしても煙ハウスの購入というのが、購入をするというあれが強かったのも、その点がどうだったのかなと思うんですけれども、備品購入に関して補助金がないときは、その時点で買わないということの方が住民の方には説明がいくのかなと実は思ったんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。委員おっしゃるように28年度予算の9款1項4目防災対策費の中で、備品購入費として煙体験ハウスを計上しておりました。歳入といたしましてコミュニティ助成金を予定していたんですけども、補助金の内示が出るのが年度初めの4月1日に内示が出ますが、補助金がつきませんでしたので、おっしゃるように来年度に見送ってもよかったんですけども、目的といたしまして、自主防災の各自治会での訓練の活性化を目的として購入するということですので、自主防災連絡協議会の会計でこれは購入させていただいてもまったく目的としては間違っておりませんので、実際に長崎市消防局が煙体験ハウスというのも持っておりましたので、自主防災の研修会の一環として、そちらを自治会の皆さんに体験をしていただきまして、で決議をとったところ、これはいいんじゃないかということで、どんどん自治会でも活用してもらおうということで臨時総会を開きまして、購入に至るという形になりました。購入日は、煙体験ハウスが11月18日、発煙機が、発煙機というのが煙を発生する機械ですけども、10月19日に納品をしております。そして、自主防災連絡協議会の持ち物になりますので、備品としては自主防災の備品となっております。ただ、実質的な管理に関しては町のほうということで、11月21日に自主防災のほうから管理運用についての依頼を受けまして、翌日の22日に適正に町の方で運用管理をいたしますという回答をしております。実際にもう今年度もかなり多くの自治体で活用していただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

151ページの消防施設のところですけれども、7分団が今回、格納庫を建てていただけるということで、何回となくチャンスあったんですけど、ようやく回ってくるのかなと思いましたが、なかなか7分団はいろいろな土地問題がありまして、JRが関わっていたということで、いろいろ問題があっていたわけですが、この土地問題については解決なされたのか、まだ、その手前なのか。その辺をお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

今、委員おっしゃるように確かに第7分団の格納庫建設にはかなりの年数がかかりまして本当に申し訳なく思っております。ただ、これもずっと年次計画に基づいてしかできないものですからこういう形になりまして申し訳ございませんでした。今おっしゃいましたように用地につきましては、現在は本川内駅の構内の中に建設してる形になっております。これは昭和47年から無償提供ということでJRの方からいただきまして、今それの中に立っております。ただ、今後はやっぱり建替という形になりますので、これはきちっと町の方にとということで帰属という形で考えております。今の現段階としましてはJRと話をずっと、まだ、もちろん当初予算の議決後になりますけれども、そういう形で予定をさせていただいております。もしくは現地、もしくはその周辺ということで、今のところは事前の話という形にはなるんですけども、まだ正式でございせんけれども、担当者レベルの話ということでさせていただいております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

まだ、予算が通ってからということで分かりますけれども、場所的に今の場所か、他のところかというふうにおっしゃっていたわけですが、もし、JRのところを借りるとしたら、あの付近といたらJRの土地が多いわけですが。そうした場合は、また借地になるのか。買い上げるのか。その辺が言える状態であればお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

先ほどもお話をいただきましたようにJRとは、担当者レベルという形での話をさせていただいております。議会の議決をいただければ、正式にそこについての用地の確保という形でさせていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

まだ、用地がはっきりしないときに時期をいつごろかということで聞くのは早いのかなと思いますけども、土地が相談ができるとして、いつ頃を考えておられるのか、建設を。言えればお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。土地問題がありますので、それが順調にいったとして設計が8月中旬ぐらいまでを見込んでおります。またJR用地ですので、測量、分筆関係も絡んできますので、夏頃までかかってくるかなと考えております。本体工事が9月から1月末ぐらいまでかかるとおっしゃって、一応、順調にいけばその予定で考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員

○3番（安部都議員）

151ページの162万円の要支援者避難支援プラン策定業務委託料は、どちらに委託をされるのかということと、完了時期はどのくらいになるのかということをお知らせください。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。委託先につきましては入札になろうかと思っておりますので、業者名は分かりません。ただ完了時期につきましては、半年間を見込んでおりますので、上半期で9月末ぐらいに全体計画が完成するのではなかろうかと考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

非常備消防のところだと思うんですが、雨具を購入するというご説明があったかと思うんですが、その部分がこの一般備品購入だったのかどうか。ちょっとその確認とあわせて、この雨具購入で全ての団員の分が充足できるのか。ここはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。9款1項1目11節需用費の消耗品の中で両具購入する予定としておりました、28年度に105着購入をしております。残りの180着を29年度に購入ということで、全消防団員に配備する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

では、次のページまで消防費、9款1項3目、4目まで何かありましたらどうぞ。堤委員。

○委員（堤理志委員）

151ページの19節の1番最後、運転免許の部分でオートマの限定解除いわゆるマニュアルを乗れるようにということでの助成だと思うんですが、予算を組む段階でもう既にそういった希望をとといいますか、いらっしゃるのかどうか。このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

各消防団員に調査をとりまして、現在のところ7名が希望をされております。しかし、予算としては4名分計上をさせていただいております。ちなみに28年度でございますが、予算どおり2名の消防団員がこの助成制度を活用しまして、免許の取得をしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

せっかく消防団に従事されている方々が、そういつて自分も頑張ってみようかなということで手を挙げられているので、極力、後は残りの方もそういう助成をできた方がより良いのではないかと思うんですが、こういうところは経費は削減ではなくて、しっかり確保するべきではないかと思うんですが、そのあたりは今後になるのか。もう29年度、無理なのかですね。いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

ありがとうございます。私たちもなるべくそういう形で極力努力をさせていただこうと思います。そのときには、また、補正等々でお願いすることもあるかもしれませんが、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、歳入歳出合わせて総体的に何かありましたらどうぞ。安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

確認ですけれども、警報が出たときの避難所開設とか避難所運営については、この課に対する質問でまず間違いないでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

そのとおりでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

予算ですので全般的に聞けると思うんですけれども、いわゆる警報が出た際の避難所を開設します。ケースとしては役場が避難所になると思うんですけれども、そのときのこれが昼か夜かによっても変わると思うんですけれども、夜間の避難所開設のときに来られた方はどこでどのように過ごすのか。それとまたそのときの職員の対応というんですか、ざっとで構いませんので、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。通常は5か所町内の避難所を開設しております。役場は指定避難所としては指定をしていないんですけれども、役場と町内の施設4か所を開設をしております。役場に来られた場合は2階の休憩室の方をご案内をしております。町の方から毛布の提供をさせていただいております。そして、やはりご高齢の方が多いので、3階の地域安全課の方に災害対策本部の事務局がありますので、職員が時々2階に下りて、様子を見てということをしております。また、その他の避難所につきましては、夜間は職員が2名配置をしておりますので職員が交代で見守りの方をしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今の答弁どおりならばいいんですけれども、我々が行った議会報告会の要望というか、住民からの意見の中で、役場で避難をしたと、私たちだけでしたと。自分たちだけ1組、1家族というんですか。1組だけだったそうです。その方がおっしゃるには、一晩中役場の方は見にも来てくれなかった。という意見が最後に出たわけですね。住民の方がおっしゃることが全て正、私も確認をとったわけではないので、正だとは思わないんですけれども、見回るなら時間を決めて見回るとか、高齢者の方がいらっしゃるならば時間を短目にして見回るとか、いろんなそういったある程度マニュアルではないですけども、一定の決まりごとを作っとくべきではないかなと思いますけれども、その件につい

て、現在、そういった見回りの時間をこのくらいの間隔ですという決まり事があるのか等も含めて、最後に答弁をいただけたらと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。おっしゃるように決まり事というのは特にありません。我々も県であるとか、住民からの問い合わせ、そういったものに対応しておりますので、正直なところ申し上げますと、空いた時間に職員が見回るとというのが現実でございます。また、深夜につきましては、もう消灯をしております、入口のふすまも閉めてあるんですね。ですので、そこを職員が開けて、また見守り行くというところ起こしてしまう可能性もあるので、深夜の時間帯につきましては、頻繁に見回りというのはやっております。おっしゃるような程度ルールを作った方がいいのではないかということでしたので、そこは検討させていただきます

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

災害情報等の警報をSNSでも発信するとお聞きしているんですが、どういう手法でやるのか。例えば、デジタル化と連動して瞬時に発信ができるのか。それとも職員が、そういったSNSを手入力で発信するのか。このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。今の件につきましては、もし可能であれば資料をお持ちしましたので、それをお配りさせていただいて、皆様にご説明した方がより分かりやすいのではないかと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

資料をお願いします。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。3月から運用開始いたしました新防災システムについて、配付資料を基にご説明をさせていただきます。1番上の方に表があるかと思いますが、5種類の方法で防災情報を発信いたします。登録制メール、フリーダイヤル、SNS、ホームページ、ケーブルテレビ、また、配信する情報を3種類に分けております。防災情報、これはJ-ALERTでの大雨警報ですとか、避難所の開設のお知らせなどが該当いたします。続いて行政情報、これは町のイベントの中止のお知らせですとか、法律相談などの一般的な町からの放送内容になります。そして3番目が火災放送、町内で発生

した火災についての情報ということで、どういう情報がどういう方法で配信できるかというのを丸をつけているかと思えますけども、防災情報については、全ての情報媒体で発信するようにしております。行政情報と火災情報につきましてはSNSとホームページでは配信しないということにさせていただいております。この配信情報を3分割にいたしましたのは27年度の9月議会だったと思いますが、安藤委員の方から防災情報全てひとくくりになって放送されているということで、必要な情報だけ選択したい人もいるのではないかということで、この防災無線のデジタル化を機に開発業者の方とちょっと相談をさせていただきまして、今回こういった情報の選択をできるようにさせていただきました。内容につきましては、こちらに記載されているとおりでございます。

先ほど堤委員のご質問でありましたとおりJ-ALERTの情報というのは、防災情報に該当いたしますが、J-ALERTの情報につきましては、職員の手を介することなく自動で全て1から5まで発信をされることとなります。ただ避難所開設につきましては防災情報ではありますが、これは国からは自動的に配信されるものではありませんので職員の手で入力をして配信という形になりますが、作業といたしましては1回だけ入力をすれば全ての媒体で発信ができると、瞬時に発信をできることとなります。

ちなみに3月から運用開始いたしまして、現時点での登録件数についてお答えをさせていただきたいと思えます。3月1日、移行当時の登録件数につきましては、1,053件でございます。今日現在の登録件数でございますが、防災情報が1,126人、行政情報が1,116人。火災情報が1,124人と大体70件程度増えておりまして、1番登録者が多いのが今のところ防災情報ということになっております。まだ、開始したばかりですので、そんなに差異は出ておりませんが、恐らく防災情報が最も登録者としては伸びていくのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

今、資料の説明がありました。何かありましたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今の説明は分かったんですけども、これはSNSで配信をするときに他の自治体では、そのところの例えばがけ崩れがありましたよとか、ここは何かがちよっと落ちて通れませんよとか、そういったところで、写真つきで配信しているところもあるんですね。そのあたり本町では文字だけなのか、配信が。そのあたりいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。配信情報につきましては、基本的に文字だけで考えております。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今後、よりリアリティ、リアリティというとおかしいけど、瞬時にその危険場所を回避できるように、できれば遠くからでも現場の写真なんかついてあったらなおいっそう危険を回避できるのかなというのがありますので、他の自治体そうやってしているところもあるので、できないことはないのかなと思いますが、ご足労ですよね。いろいろ写真を撮りに行ったり何だりしないといけないとかありますので、そのあたりは今後の課題となると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。ちょっとシステム的な問題もありますので、そういった方法がこのシステムで可能かどうかというのはちょっと研究する必要があると思っておりますので、検討課題とさせていただきます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

この表とはちょっと違うんですけども、災害が起きたときの有事の際に、先ほどの大学とのいろいろな地域の協定とかありましたけども、避難所をここは長崎県立大学との提携がしておりますので、そういったところで防災時の指定避難所の中の福祉避難所というところでも提携ができたらいいなと思っております。なぜかと言ったら普通の指定避難所だけでは、福祉避難所も2つしかありませんし、そして、そこはいっぱいになったらもうおしまいになって使えない状況もあるので、もし、これから大災害が起きた場合には、そういった大学との提携によって、それぞれの人たちをそれぞれの個別な状況でお母さんが赤ちゃんにお乳をやるお部屋とか、障害者は障害者のお部屋とか、それぞれのところで分けて避難ができますので、そのあたりを提携を今後していただきたいなというふうにはお考えはないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

ただいまのご質問にお答えしますが、今、現段階としてちょっとそこは検討課題ということにさせていただければと思っております。ただ今、全町的に今の福祉避難所を、お話しいただきましたように2か所をしておりますし、今後、そういうところを増やしていかなくはないというようなことも考えておりますけども、まずは、今できているところをきちっと把握した形で、今後の検討課題にということをお願いできればと思います。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

結局、ハードの部分は載っているんですけど、例えば職員のソフトな面というのはなかなか予算に出てないのでちょっと聞きづらいんですが、町としては今年度、消防団の協力事業所表示制度を普及をやっていきたいと考えているんですよね。これは、例えばどういうふうにやっていって、どういうふうな効果を期待しているのか。ここをお伺いしたと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

消防団協力事業所につきましては、県からそういうふうな事業の推進も受けておりますので、本町としましても各分団長会議並びにいろんな各種会合の時にそういう関係者の方にお話をして、消防団員が活動しやすい環境といたしますか、体制がとれればというように考えております。事業所の方にそういうふうなところの協力事業所をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

ちょっと確認なんですけども、自治会長の報償費ですね。堤委員が言っておられたように世帯数に加入率を掛けるというのは、私も初めて聞いたんですけども加入率を掛けますと、考え方ですよ、加入率を入れるということは、元数を確認をしなければ加入率は掛けられないわけでしょう。というのは、例えば長与ニュータウンの場合、宅地数が、そこに建物があるものが400世帯としますよね。今、この前で340ぐらいだったんですね。そうしますと400という元数がどこで掴むのかという。例えば空き家があったり、かなり空き家もあるわけですよ。だからそういうものを入れるか入れないかによって元数で加入率というのは全然違うわけですね。だから加入率というのは、私は初めて聞いたんですね。したがってこれはなかったのではないかなと思うんですけどもね。だから先ほどの最終的な話では、加入率はないものというふうな感じに話はなったのかなという感じをしていたんですが、そのあたりの確認を今しておりますので、もう1回確たるこの数字を、積算する場合の考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

すいません。当初、私どもの説明の中で算定基礎という形でお話をしたのが、そこが
まずかったなと反省をしております。これはあくまで予算組み立てのための考え方で、
要するに本来は先ほどからお話をいただいていますように、加入者の世帯数できちっと1
0月1日のそれで計算をさせていただいております。そういうことで加入率というのは、
この予算組みしたときのことで、実際は正式に自治会長から報告がございますので、そ
れに基づいて補助金の方の配付をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですね。他にありませんか。質疑なしと認めます。

これで地域安全課所管の審査を終わります。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

（閉会 15時29分）